

令和8年度 福島県立高等学校入学者選抜 福島県立福島商業高等学校 前期選抜募集要項

福島県立福島商業高等学校

〒960-0111

福島市丸子字辰ノ尾1番地

電話（代） 024-553-3451

FAX 024-554-1589

1 アドミッション・ポリシー

- 基礎学力を有し、本校の学科の特性を理解している生徒を求める。
- 部活動に積極的に参加し、人間性を高める生徒を求める。
- 地域に関心を持ち、課題解決のために失敗を恐れずにチャレンジする生徒を求める。
- 各種検定試験はもちろん、自分の進路や興味に関する探究活動に積極的に取り組む生徒を求める。

2 実施学科及び募集定員

（1）特色選抜

課程	学科名	募集定員	特色選抜募集定員
全日制	情報ビジネス科	80名	募集定員の40%程度とする
	経営ビジネス科	80名	募集定員の40%程度とする
	会計ビジネス科	40名	募集定員の40%程度とする

（2）一般選抜

一般選抜の募集定員は、各学科の募集定員から特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。

3 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」により、各学科とも県下一円とする。

4 志願してほしい生徒像

本校は、商業高校として「経済社会の発展を担う職業人」や「経済社会の中でリーダーとして活躍できる人材」の育成を目指している。また、本校は文武両道を目指し、勉学・資格取得・部活動を通して心身ともにバランスのとれた人間形成を図っている。

このことから、基礎学力を有し、本校の学科の特性を理解し、さらに次の資質を備えた生徒を求めている。

（1）各学科に志願してほしい生徒は次のとおりである。

① 情報ビジネス科

- ア 情報処理に興味を持ち、将来ICT（情報通信技術）関連の職業に就きたいと考えている者
- イ ICTに関する専門的な知識や技術の習得を目指し、熱意を持って学業に取り組むことができる者
- ウ 経済産業省の認定する情報処理技術者試験等の資格取得に積極的に挑戦する者

② 経営ビジネス科

- ア 将来、起業家や流通・サービス関連の職業に就きたいと考えている者
- イ 流通やサービスに関する専門的な知識や技術の習得を目指し、熱意を持って学業に取り組むことができる者
- ウ 日本商工会議所リテールマーケティング（販売士）検定試験等の資格取得に積極的に挑戦する者

③ 会計ビジネス科

- ア 企業会計に興味関心があり、会計情報を活用できる職業に就きたいと考えている者
- イ 企業の会計処理や経営管理に関する専門的な知識や技術の習得を目指し、熱意を持って学業に取り組むことができる者
- ウ 日本商工会議所簿記検定試験等の資格取得に積極的に挑戦する者

(2) 特色選抜において志願してほしい生徒像

「各科共通」

A型（学業）

中学校において3級以上の資格を1種類以上取得し、高校入学後も資格取得に励み、明確な進路目標をもつ者

B型（音楽部）

音楽活動において各種コンクール（学校外団体での活動を含む）に出場した者又は同等の優れた能力を有する者で、入学後は本校の音楽部（吹奏楽班・合唱班）に加入し、吹奏楽または合唱活動を3年間継続する強い意志をもち、学業と部活動が両立できる者

C型（運動部）

スポーツ活動において各種大会（学校外団体での活動を含む）に出場した者又は同等の優れた能力を有する者で、入学後は本校の運動部に加入し3年間継続する強い意志をもち、学業と部活動が両立できる者

なお、中学校時の種目と本校の部活動の種目は同一でなくてもよい。

5 出願資格

次の(1)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。

(1) 次の各号のいずれかに該当する者

① 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業者及び卒業見込の者」という。）

② 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 特色選抜に出願できる者は、前記4「(2) 特色選抜において志願してほしい生徒像」を踏まえ、当該学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

6 併願の取扱い

(1) 志願者は、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。特色選抜と一般選抜の両方に出願する場合、一般選抜で出願する学科は、特色選抜で出願した学科と同じ学科又は異なる学科へ出願することができる。

(2) 特色選抜の出願は、1学科とし、第二志望は認めない。

(3) 一般選抜の出願は、本校の学科において第二志望までの併願を認める。

7 WEB出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続等には、福島県立学校入学者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）を利用する。

WEB出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

なお、県外から志願する者及び県内において学区を越えて志願する者、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、「15 出願資格申請」（4ページ）により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て、志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

8 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

① 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。様式1号）

ただし、令和2年3月末日までに中学校を卒業した者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除する場合がある。

② 特色選抜志願理由書・特色選抜志願理由書Ⅱ（本校所定の様式をそれぞれ片面印刷したもの）

ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

(2) 上記(1)以外の者

- ① 特色選抜志願理由書・特色選抜志願理由書Ⅱ（本校所定の様式をそれぞれ片面印刷したもの）
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
- ② 健康診断書（令和8年1月以降に医師の診断を受けたもの）（様式3号）
ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。
- ③ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
なお、外国における最終学校の履修証明書、学習成績証明書等とする場合は、日本語又は英語によるものとする。

9 出願手続

出願手続については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

志願者の在籍（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。

- ① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料（2,200円）を納付し、中学校長に出願を申請する。

なお、納付した入学検定料は返還しない。

【申請期間】

令和8年1月26日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)正午まで

- ② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。

【中学校承認期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)午後4時まで

- ③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票（様式5号）を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。

なお、調査書については「11 調査書提出」（4ページ）に定めるところにより提出する。

【出願受付期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月6日(金)正午まで

(2) 上記(1)以外の者

上記(1)に準じ、志願者が直接、出願手続を行う。

- ③ 隣接県の隣接学区内からの出願については、別に隣接県教育委員会と福島県教育委員会が相互に定める入学志願者の取扱いに関する協定により、本校校長が処理する。

なお、出願の際に、他都道府県の公立高等学校に出願しないことを証明する書類（様式4号）を提出すること。

- ④ 本校校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、出願の受理を取り消す場合がある。

- ① 志願情報に虚偽があるとき
- ② 所定の手続を経ないで、他通学区域から出願したとき

○ 持参及び送付による書類の提出方法について

（本要項において、特に断りがない限り、以下の方法により書類を提出する。）

【持参の場合】受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

ただし、最終日はそれぞれの受付期間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

【送付の場合】送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。

宛先 福島県立福島商業高等学校長

住所 〒960-0111

福島県福島市丸子字辰ノ尾1番地

10 出願先変更

出願先変更については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

【出願先変更受付期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月13日(金)正午まで

11 調査書提出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票（様式5号）を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後4時まで

12 受験票の印刷

志願者又は中学校は、令和8年2月18日(水)午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

13 出願取消

出願取消については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

【出願取消期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年3月13日(金)午前9時まで

14 自己申告書の提出

志願先の高等学校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して志願先の高等学校長に自己申告書（様式7号）を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方方法により行う。

- (1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、巻封の上、本校校長あて親送とし、持参又は送付する。
ただし、送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封する。

【自己申告書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月18日(水)午後4時まで

- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書（様式8号）を交付する。

15 出願資格申請

出願資格申請については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、中学校長又は志願者は、手続を始める前に本校校長に連絡をすること。

【申請期間】

令和7年11月17日(月)午前9時から令和7年12月26日(金)午後4時まで

及び令和8年1月5日(月)午前9時から令和8年1月30日(金)午後4時まで

16 選抜方法・選抜資料

(1) 特色選抜

特色選抜志願理由書・特色選抜志願理由書Ⅱ、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色面接の結果、さらにB型及びC型志願者に実施する実技(以下「特色検査(実技)」)の結果を併せて資料として選抜を行う。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

① 学力検査

5教科実施し、学力検査の満点を250点とする。

② 特色選抜志願理由書・特色選抜志願理由書Ⅱ

本校の志願する学科への志願の動機や理由及び将来への抱負、高校生活で特に学びたいこと等について本人が記入する。また志願者が志願する型に応じて、特色選抜志願理由書Ⅱを併せて提出する。

③ 調査書

「各教科の学習の記録」の評定については、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定の合計に音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定の合計をさらに加えて、195点満点とする。

「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」については、部活動や地域クラブ活動等の実績等を含めて点数化して、165点満点とし、合計360点満点とする。

④ 特色面接

個人面接を実施する。特色面接については、段階評価する。

⑤ 特色検査(実技)

特色選抜のB型及びC型志願者は、実技を実施する。実技については、90点満点とする。

B型（吹奏楽班）：各楽器の練習曲や中学校の教科書に記載されている楽曲1曲

（合唱班）：中学校の教科書に記載されている歌唱教材1曲

C型：全員共通のものを実施

⑥ 選抜資料の満点

全体の満点は、A型610点、B型・C型700点とする。

(2) 一般選抜

調査書の審査結果及び学力検査の成績を資料とするとともに、一般面接の結果を併せて資料として選抜を行う。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

① 学力検査

5教科実施し、学力検査の満点を250点とする。

② 調査書

「各教科の学習の記録」の評定については、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定の合計に音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定の合計をさらに加えて、195点満点とする。

「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」については、部活動や地域クラブ活動等の実績等を含めて点数化して、55点満点とし、合計250点満点とする。

③ 一般面接

個人面接を実施する。一般面接については、段階評価する。

なお、特色選抜と一般選抜の両方に志願している志願者は、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなすため、一般面接を行わない。

17 学力検査等の日時及び会場

(1) 学力検査

① 日 時

令和8年3月4日(水)

開 場：午前8時00分

集 合：午前8時20分まで（本校 東昇降口から入り、各教室にて受付）

学力検査：午前9時～午後3時10分

8:00	8:20	9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
受付 (20分)	諸注意 (40分)	国 語 (50分)	休 (20分)	数 学 (50分)	休 (20分)	外 国 語 (英語) (50分)	昼 食 (60分)	理 科 (50分)	休 (20分)	社 会 (50分)	

② 会 場 福島県立福島商業高等学校

③ 持参物 受験票、上書き、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ただし、分度器機能を有する定規は使用できない。）を持参すること。

なお、下敷き、分度器、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

(2) 特色面接・特色検査(実技)

① 日 時

令和8年3月5日(木)

開 場：午前8時00分

集 合：午前8時20分まで（本校 東昇降口から入り、各教室にて受付）

特色面接：午前9時から正午まで

特色検査(実技)：特色面接終了後から午後2時まで

※終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに本校のWEBサイトに掲載する。

② 会 場 福島県立福島商業高等学校

③ その他

ア 持参物

（各型共通）受験票、上書き、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム

※特色選抜B型及びC型志願者は上記の持参物のほかに下記のものも持参すること。

B型（吹奏楽班）：昼食、楽器（打楽器については事前に問い合わせること。）及び楽譜2部（1部は試験官に提出）※伴奏は用意しないので、伴奏音源が必要な場合は、伴奏CDとCDデッキなどを各自用意すること。

（合唱班）：昼食、楽譜2部（1部は試験官に提出）※伴奏は用意しないので、伴奏音源が必要な場合は、伴奏CDとCDデッキなどを各自用意すること。

C型：昼食、中学校指定の運動着及び体育館で運動ができるシューズ

イ 携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

(3) 一般面接

① 日 時

令和8年3月6日(金)

開 場：午前8時00分

集 合：午前8時20分まで（本校 東昇降口から入り、各教室にて受付）

一般面接：午前9時から正午まで

※終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに本校のWEBサイトに掲載する。

② 会 場 福島県立福島商業高等学校

③ その他 受験票、上書き、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム

なお、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

18 追検査等の実施

当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の志願者と併せて判定する。

追検査等の対象となる志願者及び手続き等については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(1) 追検査等のパターンについて

追検査等については、出願と受験の状況によって、下表のパターンがある。そのパターンについて、開始時刻と各検査の順序を記載する。

パ タ ー ン	前 期 選 抜 受 験 状 況			追検査等	出願状況
	3月4日 学力検査	3月5日 特色面接・ 特色検査 (実技)	3月6日 一般面接		
①	欠席		欠席	学力検査・一般面接	一般選抜のみ
②	受験		欠席	一般面接	一般選抜のみ
③	欠席		受験	学力検査	一般選抜のみ
④	欠席	欠席		学力検査・特色面接・ 特色検査(実技)	特色選抜のみ又は 特色選抜と一般選抜の併願
⑤	受験	欠席		特色面接・特色検査(実技)	特色選抜のみ又は 特色選抜と一般選抜の併願
⑥	欠席	受験		学力検査	特色選抜のみ又は 特色選抜と一般選抜の併願

(2) 追検査等の日時、日程及び会場は次のとおりとする。

① 日 時

令和8年3月10日(火)

開 場 午前8時

集 合 午前8時20分まで(本校 東昇降口から入り、各教室にて受付)

持 参 物 「17 学力検査等の日時及び会場」のとおりとする。

② 会 場 福島県立福島商業高等学校

③ 日 程

※追検査(学力検査)の日程 (表のパターン①・③・④・⑥該当者)

8:00	8:20	9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45
受付	諸注意	国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	
(20分)	(40分)	(50分)	(15分)	(50分)	(15分)	(50分)	(50分)	(50分)	(15分)	(50分)	

※追検査(学力検査)終了後の特色選抜志願者「特色面接」の日程は以下のとおりとする。

(表のパターン④該当者)

14:45 15:00 15:30 16:30(志願者数により終了時間が変更となる場合がある)

休憩	特色面接	特色検査(実技) (B型、C型)
(15分)	(30分)	(60分)

※特色選抜と一般選抜の両方に志願している志願者は、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

※追検査(学力検査)終了後の一般選抜志願者「一般面接」の日程は以下のとおりとする。

(表のパターン①該当者)

14:45 15:00 15:30(志願者数により終了時間が変更となる場合がある)

休憩	一般面接
(15分)	(30分)

なお、3月4日の学力検査を受験し、5日又は6日の面接・検査を受験できず、上記追検査の該当となる者(パターン②・⑤該当者)及び3月4日の学力検査の一部を欠席し、追検査(学力検査)の一部を受験する者の日程については、在学(出身)中学校長を通して連絡する。

19 選抜結果発表

WEB出願システムにより、選抜結果（合格・不合格・出願取消、合格した選抜及び学科）の発表を行う。
【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日(月)午後1時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

- (1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。
- (2) 令和8年3月16日(月)午後1時から午後4時まで、WEB出願システムを利用できない場合に備えて、合格者一覧を本校に掲示する。
- (3) 合格者に対して合格通知書（様式13号）を令和8年3月16日(月)午後1時から午後4時まで本校で交付するので、受験票を持参し、来校すること。
- (4) 提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

20 学力検査結果の提供

前期選抜の学力検査（追検査を含む。）受験者に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と5教科の合計得点の情報を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

【学力検査結果提供期間】

令和8年3月16日(月)午後2時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

21 その他

- (1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。

なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。

① 追検査等の対象となる志願者

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」（様式14号）を令和8年3月6日(金)午後4時までに本校校長へ提出する。

② 追検査等の対象とならない志願者

受験した内容のみで合否判定を行う。

- (2) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い

前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願する。

- (3) 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式16号）を中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

なお、納付した入学検定料及び高等学校に提出した書類等は返還しない。

- (4) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

提出する書類は次のとおりとする。

① 中学校卒業者及び卒業見込の者

原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」（様式17号）を、本校校長に提出する。その際、中学校長は、中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」（様式18号）と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

② 上記①以外の者

原則として年内に、本校に問い合わせること。

- (5) 本要項に記載されていないことについては、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。